

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成23年6月16日(木) 13:02~15:27
開催場所 第1委員会室
出席委員 9名
藤本 昭広 委員長
粒谷 友示 副委員長
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員
小林 照代 委員
鍵田忠兵衛 委員
上田 悟 委員
岩田 国夫 委員
和田 恵治 委員
欠席委員 なし
出席理事者 中山 観光局長
上田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員
傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成23年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

〈会議の経過〉

○藤本委員長 それでは、ただいまより観光振興対策特別委員会を開会いたします。

議事に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は何かとご多忙のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、藤本と粒谷議員が、さきの5月臨時県議会におきまして、当委員会の正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に務めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしく申し上げます。

それでは、委員会が構成されまして初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いしたいと思います。

○上田委員 委員の上田でございます。よろしくお願いします。

○鍵田委員 同じく鍵田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○岩田委員 同じく岩田です。よろしくお願いします。

○阪口委員 坂口でございます。よろしくお願いします。

○小林（照）委員 小林です。よろしくお願いします。

○和田委員 和田でございます。

○猪奥委員 猪奥でございます。よろしくお願いします。

○藤本委員長 ありがとうございます。

次に、事務局の紹介をさせます。事務局長の自己紹介の後、担当職員の紹介をお願いいたします。

○森村事務局長 事務局長の森村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この委員会を担当させていただきます書記でございます。事務局議事課、吉川課長補佐でございます。

○吉川書記 吉川でございます。よろしくお願いします。

○森村事務局長 同じく議事課、中川主査です。

○中川書記 中川でございます。よろしくお願いいたします。

○森村事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本委員長 ありがとうございます。

次に、理事者の紹介をお願いします。なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてですが、さる5月27日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されております。

それでは、地域振興部、観光局、くらし創造部、産業・雇用振興部、農林部、土木部、まちづくり推進局、教育委員会の順に自己紹介並びに関係課長、室長のご紹介をお願い申し上げます。

○村井地域振興部次長 地域振興部次長の村井でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日出席しております課長をご紹介します。南部振興課長の山本でございます。

○山本南部振興課長 山本でございます。よろしくお願いします。

○村井地域振興部次長 文化・教育課長の福井でございます。

○福井文化・教育課長 福井でございます。よろしくお願いいたします。

○村井地域振興部次長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中山観光局長 観光局長の中山でございます。お願いします。

観光局の職員を紹介させていただきます。村上、ならの魅力創造課長でございます。

○村上ならの魅力創造課長 村上でございます。よろしくお願いいたします。

○中山観光局長 山下、ならのにぎわいづくり課長でございます。

○山下ならのにぎわいづくり課長 山下でございます。よろしくお願いいたします。

○中山観光局長 中村国際観光課長でございます。

○中村国際観光課長 中村でございます。よろしくお願いいたします。

○中山観光局長 以上、よろしくお願いいたします。

○吉田スポーツ振興課長 暮らし創造部スポーツ振興課長の吉田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山下商業振興課長 産業・雇用振興部商業振興課長の山下でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○森田企業立地推進課長 同じく産業・雇用振興部の企業立地推進課長をしております森田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○嶋本マーケティング課長 農林部マーケティング課長の嶋本でございます。よろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 土木部次長の中芝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

土木部職員の紹介をさせていただきます。道路交通環境課長の東でございます。

○東道路・交通環境課長 東でございます。よろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 道路建築課長の牛嶋でございます。

○牛嶋道路建設課長 牛嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 道路管理課長の水本でございます。

○水本道路管理課長 水本でございます。よろしくお願いいたします。

○中芝土木部次長（技術担当） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上田まちづくり推進局長 まちづくり推進局長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

まちづくり推進局の職員の紹介をさせていただきます。まず、中尾地域デザイン推進課長でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 中尾でございます。よろしくお願いいたします。

○上田まちづくり推進局長 京地公園緑地課長でございます。

○京地公園緑地課長 京地でございます。どうぞよろしく。

○上田まちづくり推進局長 中西奈良公園室長でございます。

○中西奈良公園室長 中西でございます。よろしくお願いいたします。

○上田まちづくり推進局長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○石川文化財保存課長 教育委員会事務局文化財保存課長の石川でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○藤本委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております「観光振興対策特別委員会の運営について」を説明させていただきます。1の所管事項及び調査・審査事務については、まず当委員会の所管事項として、観光の振興に関すること。

そして、調査並びに審査事務は、ポスト1300年祭の観光振興に関することとなっております。今後、議論を深めていただき、課題等を絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、2の委員会の運営についてですが、調査期間を2年間とし、平成25年6月定例会までに調査・審査の結果を取りまとめることといたしております。委員間討議による議論を活発に行いながら必要に応じて、委員のみによる委員会も開催し、3の当面のスケジュールに沿って委員会運営を行ってまいりたいと存じます。

来年、平成24年6月定例会には、中間報告を行いたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

これについて、委員の皆さん方ご意見ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は調査並びに審査におきましては、委員間討議の時間もとりながら進めてまいりたいと思っております。

次に、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付いたしておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、次に、案件に入ってまいりたいと思います。

平成23年度主要施策の概要について、地域振興部次長、観光局長、スポーツ振興課長、商業振興課長、企業立地推進課長、マーケティング課長、土木部次長、まちづくり推進局長、文化財保存課長の順で説明を願います。また、観光局長から、平城遷都1300年祭の事業収支について、及び平城宮跡におけるイベント等について、さらに、まちづくり推進局長から、奈良中心市街地におけるゴールデンウィークの交通対策について報告したいとの申し出がありましたので、あわせて報告願います。

○村井地域振興部次長 それでは、平成23年度の主要施策の概要についてご説明申し上げます。お手元の資料、「観光振興対策特別委員会資料、主要施策の概要」をお願いいたします。1ページ、南部振興課の事業で、中南和観光魅力創出事業でございます。空き家などを活用いたしまして、地域活性化の魅力づくりのモデルとなるよう新たに取り組むとともに、旅行商品の造成や農林漁業体験民宿の創出支援等に引き続き取り組んでまいります。

次に、中南和観光情報発信事業でございますが、JALなどと連携いたしまして、機内ビデオ、あるいは羽田空港や白浜空港のラウンジなどを活用して、新たに観光プロモーションを実施することにより、十津川村で音楽イベントを開催いたします。また、引き続きホームページによる観光情報の発信も行います。

次の、弘法大師の道魅力発掘事業でございますが、弘法大師が歩いたとされる吉野山金峯山寺から高野山金剛峯寺に至るまでの道について、関係市町村などと協働いたしまして、その魅力を情報発信し、誘客などにつなげてまいります。

吉野・高野・熊野の国三県共同事業では、三重県、和歌山県とともに、世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道などを素材に、積極的な観光情報の発信やイベントの開催などを行います。

次、2ページ、文化・教育課の事業でございます。奈良県芸術祭につきましては、市町村や文化活動団体等との連携のもと、平成23年9月10日から11月30日にかけて、県内各地で芸術祭を開催いたします。

Re-asuka Art Festival 2011、PR事業は、明日香村で開催される古代石像物と現代アートをコラボレーションさせた飛鳥アートプロジェクトによ

り、中南和地域の誘客を図るものでございます。

続きまして、3ページ、文化芸術活動の展開は、奈良県文化会館など3施設において記載の事業を実施するものでございます。

次の世界遺産登録推進事業では、既にユネスコの暫定リストに登録されております、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群につきまして、国際的な理解をさらに促進し、早期の世界遺産登録を目指してまいります。

以上で地域振興部の事業説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○中山観光局長 それでは、引き続きまして、同じく「観光振興対策特別委員会資料、主要施策の概要」の4ページをお願いします。平成23年度観光局所管の主要施策の概要についてです。

4ページ、ならの魅力創造課の事業でございます。持続的観光力パワーアップ補助金については、巡る奈良事業の継承や宿泊力の強化に向けた事業を展開しようとする市町村の取り組みを応援するための補助金交付です。

次の、せんとくん管理活動事業は、せんとくんをマスコットキャラクターとして県のPRに積極的に活用しております。

次の奈良の歴史展示事業につきましても、奈良の価値、魅力である歴史を歴史物の展示だけではなく、歴史背景となる歴史の意味などを展示する取り組みを進めたいと思います。今年度は基本計画などの策定を実施します。

次の5ページ、県立美術館及び万葉文化館では、特別展や館蔵品展などを実施します。

がんばる明日香支援事業につきましては、歴史的風土の創造的活用を図る事業を支援するための交付金を交付します。

次に、6ページ、首都圏における情報発信事業については、東京日本橋の奈良まほろば館において、奈良の観光情報を発信しております。また、奈良の宿泊力の強化を図る、奈良のお宿自慢表彰PR事業などの事業を展開してまいります。

7ページ、記紀・万葉プロジェクトは、ポスト1300年祭の中核事業として進めております。古事記、日本書紀、万葉集や地域に伝わる伝承を活用した各種事業の展開を図るものです。2010年が古事記完成1300年、2020年が日本書紀完成1300年になり、長期プロジェクトです。県内の市町村とも連携しながら、また県外とも連携しながら広域的な展開を図る予定です。県民の地域の魅力再発見とロマンあふれる展開を行うため、今年度はシンポジウム、フォーラムなどを開催し理解を深めたいと思います。8ペー

ジにも記紀・万葉プロジェクト関連事業を掲載しております。

9 ページ、ならのにぎわいづくり課の事業、平城京歴史館運営事業につきましては、平城遷都1300年祭閉幕後は休館していましたが、4月23日に再オープンしました。平城宮跡内イベント展開事業については、平城遷都1300年祭の平城宮跡のにぎわいを創造するため、古代行事の再現等魅力的なイベントを実施するもので、春は4月29日から5月5日にかけて平城京天平祭と名を打って実施しました。夏、秋も実施します。

巡る奈良推進事業につきましては、滞在型周遊観光を実現するため、官民が連携して取り組み、全国へ情報発信、プロモーション活動を行います。

奈良県ビジターズビューロー活動支援事業については、観光振興とコンベンション誘致を一体的に進めるために、営業やプロモーション活動、情報発信事業に対し支援を行ってまいります。

11 ページ、国際観光課の事業、外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーン事業では、民間団体や国などと連携して、東アジア、欧米などを対象に効果的、効率的な観光客誘致を展開します。

国際会議等誘致促進事業は、奈良の知名度向上と外国人観光客の増加を図るため、昨年はAPEC観光大臣会合を実施しましたが、それらの経験を生かしまして、国際会議の誘致を積極的に推進します。

中国陝西省との友好提携推進事業につきましては、今年度、友好提携締結記念イベントを開催するとともに、西安世界園芸博覧会の出展を通じ県の観光PRを実施します。

また、韓国の忠清南道との友好提携推進事業は、友好提携に向けた交流団の相互派遣、実務協議等を実施します。

外国人青年招致事業は、国際交流に従事します外国青年の受け入れなどを実施してまいります。

以上で観光局の平成23年度の主要事業についての説明を終わらせていただきます。

次に、報告案件、2件を報告させていただきます。

「平城遷都1300年祭の事業収支、資料1」をお願いします。

それでは、平城遷都1300年祭の事業収支についてご報告いたします。本収支については、収入が県市町村負担で80億円、民間資金等で28億7,900万円の合計108億7,900万円です。支出については協会実施事業と県、奈良市実施事業で、支出合計104億6,800万円となり、その差額4億1,100万円の剰余金が発生します。こ

の4億1,100万円は、平成23年3月18日に社団法人平城遷都1300年祭記念事業協会から発表されました3億3,600万円より7,500万円の増となっております。その主な増減理由は、平城宮跡会場の撤去費用の縮減、盛り土、砕石等の処分がほかの公共事業に再利用されたことが主な理由ですが、それにより経費削減となり、剰余金がふえたものです。今後、この剰余金は県と奈良市へ、出資割合である3対1に案分しまして寄附されます。

次に、「平城宮跡におけるイベント等について、資料2」を説明させていただきます。

1枚目、2011年の年間カレンダーです。昨年の平城遷都1300年祭は平城宮跡及び県内各地へ2,140万人の来場者を得て、さまざまな成果を上げまして成功裏に閉幕しました。2010年はまさに奈良県観光の転換点であったと、その成果を2011年へ継承発展させていきたいという思いで今年度平城宮跡では県観光のゲートウエーとして、春、夏、秋にフェア期間を設定しまして、さまざまなイベントを開催します。フェア期間だけではなく、その他の期間の県内各地でのイベントも相乗効果を生むために、先ほどご説明しました巡る奈良推進事業と連携して実施します。

2ページ目、平城宮跡の春季イベントの平城京天平祭の実施状況です。3月に東日本大震災が発生しましたので、広報活動はおくれましたが、復興支援イベントという位置づけで平城京天平祭を開催しました。平城京天平祭は9万5,000人、4月23日から再オープンしました平城京歴史館は5月末で1日当たり440人の方が入館されました。平城宮跡の国営公園化整備を促進するため、このようなイベント実施により、さらに利活用を高め、本県観光のゲートウエーとして魅力ある平城宮跡をつくっていきたいと考えております。

以上で観光局所管の主要施策及び報告案件のご説明を終わらせていただきます。

○吉田スポーツ振興課長 それでは、くらし創造部スポーツ振興課に係る主要施策の概要につきましてご説明いたします。引き続き、「観光振興対策特別委員会資料、主要施策の概要」の13ページをお開き願います。

奈良マラソン開催支援事業でございます。昨年12月に開催され大変好評を得ました奈良マラソンについて、継続開催するため実行委員会に対し経費負担を行います。なお、今年度は12月11日の実施予定でございます。

続きまして、サイクルスポーツの振興を図るため、新たにサイクルスポーツイベント支援事業として、ツアー・オブ・ジャパン奈良ステージ及び（仮称）若草山ヒルクライムへ

の開催支援を行うこととしておりましたが、ツアー・オブ・ジャパン奈良ステージは東日本大震災の影響で中止となり、(仮称)若草山ヒルクライムの開催予定時期は平成24年2月となりました。

以上がくらし創造部スポーツ振興課所管の主要施策の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○山下商業振興課長 それでは、産業・雇用振興部の商業振興課所管事業についてご説明させていただきます。

同じく14ページをお願いします。1つ目、奈良の伝統工芸体験型工房情報発信事業は、伝統工芸のよさをみずから体験できる体験型工房に関する実態を把握し、ウェブサイト上で情報を発信します。また、これから体験型工房の開設をお願いする事業者に対してセミナーを開催いたします。

2つ目、おもてなし産業強化資金利子補給事業は、県制度融資のおもてなし産業強化資金のうち、飲食店を創業しようとするものに対して、融資実行から5年間利子負担のうち2%の範囲内で利子補給をいたします。

3つ目、奈良の贈り物開発・発見・創出事業は、奈良の魅力や物づくりが有するすばらしさを発信できる新たな定番となる贈り物の創出のための取り組みを実施いたします。

以上、商業振興課所管の主要施策の概要の説明を終わらせていただきます。

○森田企業立地推進課長 引き続きまして、企業立地推進課所管の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

同じく15ページをお願いいたします。まず、宿泊施設総合支援事業でございます。こちらは県内各地で多様な宿泊施設を創出するため、宿泊施設の創業、開業、あるいは改装といったことを目的といたしました制度融資で支援をしていく制度でございます。その制度の利用促進のPR、立地に適した土地の情報収集やご紹介、あるいは、宿泊施設事業者の経営課題に対する助言を行う専門家の派遣など、県内各地にバランスよく宿泊施設立地促進を進めていく事業でございます。

2つ目、ならの宿泊力強化事業です。これは県営プール跡地ほかでホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備を実現していくために、引き続きホテル誘致活動を進めるとともに、本年度県営プール跡地における文化財発掘調査及び土壌汚染調査を実施するものでございます。

3つ目、おもてなし産業強化資金利子補給事業です。さきの宿泊施設総合支援事業と連

動したものでございますが、県制度融資のおもてなし産業強化資金のうち、宿泊施設の創業、開業、あるいは増改築を行う方に対して、融資実行から5年間利子負担の2%の範囲で利子補給を行おうということでございます。

続きまして、16ページ、奈良の宿おもてなし向上対策事業でございます。これは、いわゆるおもてなしということで、県内宿泊施設のサービスの一層の向上をねらいとしております。ふるさと雇用再生特別対策事業基金を使いまして、各宿泊施設で取り組んでいただくおもてなし向上モデル事業、並びに旅館組合に委託して行いますおもてなしスキルアップアドバイザー派遣事業を実施するものでございます。

以上、企業立地推進課所管の主要施策の概要の説明を終わります。

○嶋本マーケティング課長 同じく17ページ、農林部マーケティング課所管の主要施策でございます。奈良フードフェスティバル開催事業につきましては、昨年度春に平城宮跡会場で、秋には奈良公園で開催をいたしました。奈良の食の魅力を高め発信し、あわせて県産食材の活用や食のネットワークの拡充に努めてまいりたいと思います。今年度は10月1日から16日の間、馬見丘陵公園で、それから10月22日から11月13日を奈良公園内で、また高畑町の志賀直哉旧居等も活用させていただきまして開催したいと計画しているところでございます。

次に、眺望のよいレストラン支援事業でございます。これは奈良のおいしい食とすばらしい眺望を合わせて楽しんでいただけるレストランを認定いたしまして、プロモーションなど専門家の派遣による助言指導などの支援をすることによりまして、ゆっくりと奈良の眺望を楽しみながらめぐっていただけるレストラン群にしたいと考えておる事業でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○中芝土木部次長（技術担当） それでは、続きまして、土木部の平成23年度主要施策の概要につきましてご説明をさせていただきます。

同じく18ページ、ドライバー向け中南和・東部地域観光情報発信事業でございますが、これはドライバーを対象に、道の駅や高速道路のサービスエリアにおきまして、中南和、東部地域の情報発信の検証を行いつつ、中南和・東部地域への自動車周遊観光の促進を図るものでございます。

次の、自転車利用促進事業につきましては、自転車におきます広域的な観光周遊を促すため、自転車利用をネットワークに位置づけましたルートにおきまして、走行環境の改善

等を行うのを初め、広域レンタサイクルの支援など、自転車利用環境の充実を図るものでございます。

次の観光案内看板整備事業につきましては、初めて奈良を訪れる人でも、迷うことなく快適に目的地にたどり着けることを重視した効率的、効果的な案内サイン整備を行うものでございます。

以上をもちまして、土木部所管の主要施策の概要について説明を終了させていただきます。

○上田まちづくり推進局長 まちづくり推進局所管の平成23年度主要施策の概要につきましてご説明させていただきます。

同じく19ページ、公園緑地課の事業についてでございます。平城宮跡周辺魅力向上事業ですが、平城宮跡におきまして、国及び県における本格的な整備が行われるまでの間、観光客がゆったりとくつろげるよう、暫定的に休憩所、トイレ、駐車場、バスターミナルなどの環境整備を行うものでございます。

次に、飛鳥・藤原地域魅力向上事業ですが、飛鳥京跡苑池につきましては、文化財部局によります土地の公有化、文化財発掘調査と連携して公園の基本構想を作成し、藤原京跡につきましても、将来の国営公園化に備えまして、自然環境調査を実施していくものでございます。

(仮称)やまと花ごよみ開催事業といたしましては、全国都市緑化フェアを契機に、花の都奈良を展開するため、馬見丘陵公園において10月にイベントを開催するとともに、県民によります花と緑のまちづくりを各地で実施するリーダー養成のための講習会を実施するものでございます。

20ページ、奈良公園室の事業でございます。まず、奈良公園施設魅力向上事業につきましては、奈良公園の貴重な価値を国内外に発信するとともに、来訪者の多様なニーズに対し、快適に楽しんでいただくため整備を行い、奈良公園の魅力向上を図っていくものでございます。

次に、奈良公園整備事業につきましては、奈良公園を訪れる観光客がゆったりとくつろげる環境を整備していくものでございます。

奈良公園光とあかりのイベント事業といたしましては、冬に奈良公園周辺を明かりで彩るしあわせ回廊なら瑠璃絵と、若草山焼きにあわせまして、冬花火の祭典を実施いたします。

21 ページ、なら燈花会の開催時に若草山ろくで新人ミュージシャンに光を当てる、若草山はじまりのミュージックフェス開催事業や、奈良国立博物館や仏教美術資料研究センターの壁面を光と明かりを用いて彩る（仮称）奈良公園ライトカーニバルを新たに開催し、世界に誇れる奈良公園を目指し、奈良公園の魅力向上に取り組むこととしており、観光オフシーズンのさらなる誘客の推進に取り組んでまいります。

次の、奈良の鹿保護育成事業といたしましては、世界に類例のないシカと人間との共生を存続させるため、引き続き県、奈良市、春日大社が連携し財団法人奈良の鹿愛護会、ボランティア団体鹿サポーターズクラブを支援し、観光客などへの啓発や、シカの生態等調査及び環境整備を実施するものでございます。

以上をもちまして、まちづくり推進局所管の主要施策の概要についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、報告事項といたしまして1点でございます。「奈良中心市街地におけるゴールデンウィークの交通対策について、資料3」をお願いします。

奈良中心市街地におけるゴールデンウィークの交通対策についてのご報告でございます。まず、1、平城宮跡及び奈良公園への来訪者の状況でございますけれども、4月29日から5月8日までの10日間で、平城宮跡には約11万人の方に、奈良公園には約25万人の方にお越しいただきました。東日本大震災もあり、広報活動の自粛などの影響もあり、昨年と比べまして減少をいたしました。

2、中心市街地の交通状況についてでございますが、5月3日及び4日を省いて大きな渋滞は発生しませんでした。両日の渋滞の原因は、紺屋通りを中心に奈良公園周辺の駐車場待ちのマイカーによる交通の阻害が主なものでございました。

3、公共交通での来訪促進への取り組みと課題についてでございますが、鉄道の利用促進を最優先に、ラジオなどで京阪神に広報をいたしました。来県を促すイベントのPRと一緒に電車に来ていただきたい旨を効果的に広報することが、今後の課題と考えております。

4、パーク・アンド・バスライド施策の取り組みと課題についてでございますが、平城宮跡と奈良公園の2つの拠点を見据えたパーク・アンド・バスライドとして、両拠点間を結ぶ周遊バスの運行等により利用者の利便性の向上に努めました。駐車場台数が1日平均約150台の利用がございました。今回の奈良公園周辺でのマイカー渋滞が発生したことを受けまして、奈良西、中町駐車場でのパーク・アンド・バスライドへの協力を得るため、

当該駐車場から奈良公園へのバスアクセスの向上などを今後の課題と考えておるところでございます。

次に、5、バスでの周遊促進に向けた取り組みと課題についてでございます。3つの取り組みを行いました。1つ目は、バス乗り場のターミナル化でございます。利用者の約6割の方から、利便性が高まったと評価をいただきました。なお、バス乗り場での案内やバスの行き先案内などの充実が今後の課題と考えております。

2つ目といたしましては、奈良公園ぐるっとバスの運行でございます。乗車定員35人、座席数11席のバスを使用いたしました。平均乗車人数は17.5人で、10日間で1万1,093人の方に利用をしていただきました。公園内の周遊や歩き疲れたときの利用などで好評であったことから、秋からの本格的運行に向けて検討していきたいと考えております。今後の課題といたしましては、バス車内での案内、アナウンスの充実や、歩行者の多い区間での安全対策などをさらに考える必要があると考えております。

3つ目が木簡型一日フリー乗車券の販売でございます。10日間で4,819枚の利用がございました。グラフをごらんください。購入していただいた方の平均周遊エリア数、平均滞在時間は非購入者に比べいずれの項目も上回ることがデータで確認ができました。好評につき、秋の第二弾実施に向けて検討してまいります。

今後の主な課題といたしましては、販売に関する事前広報の充実、購入の際、時刻表やバスシステムのわかるマップをあわせて配布するなど、乗り継ぎ情報の提供に関して、さらに強化していくことを考えております。

いずれの項目につきましても、今後、調査データやアンケートの結果をさらに詳細に分析いたしまして、必要な対策を講じてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。以上で報告事項は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石川文化財保存課長 それでは、平成23年度教育委員会所管の主要施策の概要をご説明させていただきます。「観光振興対策特別委員会資料、主要施策の概要」の22ページをお願いいたします。

文化財保存事業補助金でございます。国及び県指定の文化財である建造物や美術工芸品等の保存修理、史跡地の公有化、環境整備などに対する県費の補助金でございます。

次に、史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業でございます。これは、来訪者に歴史を体感してもらうため、史跡を目に見える形で復元することとし、飛鳥京跡苑池の復元整備に向けまして、史跡地の全域の公有化、発掘調査及び基本構想策定を行う事業で昨年に引き

続き実施してまいります。

23ページ、新規事業の陝西歴史博物館日本考古展出品事業でございます。これは、昨年開催いたしました平城遷都1300年記念春季特別展大唐皇帝陵展の開催に当たりまして、中国国家文物局陝西省考古研究員等から多大なるご支持とご協力をいただいたことに感謝の意を表し、陝西歴史博物館において、平成23年秋に日本考古展を開催するものがございます。

以上で文化財保存課に係ります説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○藤本委員長 次に、6月定例県議会提出予定議案について、地域振興部次長、観光局長、土木部次長、まちづくり推進局長、文化財保存課長の順に説明願ひます。

○村井地域振興部次長 それでは、「平成23年度6月補正予算案の概要」の8ページをお願いいたします。

観光の振興(2)の奥深い奈良の魅力を効果的に発信、この項目に記載しております中南和観光情報発信事業でございますが、さまざまなツールを用いまして、中南和地域の魅力を効果的に発信するものがございます。具体的には大手旅行雑誌にスマートフォンを活用する新技術のARマーカーを掲載することによりまして、観光情報を発信するとともに、新たにブログ等の情報発信ツールを活用した地域製品のPR、あるいは中国人の方々向けの旅行フリーマガジンへの情報掲載などを行ってまいります。

続きまして、地域振興部所管の繰越明許費について、あわせてご説明を申し上げます。

「平成23年度観光振興対策特別委員会資料、平成23年6月定例県議会提出予定議案」1ページ、AR技術を活用した観光促進モデル事業でございます。これは、国の地域活性化交付金を活用いたしまして、平成22年の11月補正予算に計上いたしました。同時に平成23年度全額繰り越したものでございます。現在は春、夏の情報発信を順次実施しているところでございます。以上でございます。

○中山観光局長 それでは、同じく「観光振興対策特別委員会資料、平成23年度6月定例県議会提出予定議案」の2ページ、繰り越しの関係です。

繰り越し事業といたしましては、点字観光ガイドブック作成事業です。視覚障害のある方に奈良を訪れていただくきっかけとなるよう、点字版の観光ガイドブックを作成し、バリアフリー観光案内所や、全国の点字図書館等に設置するとともに、希望者に配布する事業です。昨年の11月補正予算として180万円を計上した後、全額を繰越明許費としま

したが、その後の事業進展により、結果として98万8,000円を繰り越す結果になりました。

続きまして、観光局所管の公社事業団の2団体の経営状況につきましてご報告申し上げます。

まず、一般財団法人奈良県ビジターズビューローの経営状況、平成22年度事業報告についてご報告いたします。

このビジターズビューローといいますのは、県内外の観光客の誘致促進、コンベンション誘致など、官民連携で幅広く行う団体です。1ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度は4つの柱を打ち出し事業展開しました。1つ目の柱は、着地型旅行商品企画でございます。まず(1)オフシーズンの宿泊をふやす企画書を策定し、旅行会社、雑誌社等へ提案いたしました。また、(2)伝統行事を学ぶセミナー等を取り組みました。

次に、2ページ、(5)潜在的な奈良ファンの掘り起こしのため、リピーター化を図るため、東京で歴史文化講座や、②の奈良ファン倶楽部の会員を対象とした特別ツアーを実施しました。

4ページから5ページにかけては、まず(2)旅行会社への効果的な情報発信とプロモーション。(3)ではマスメディア各社への連携事業を実施しました。

6ページ、2つ目の柱ですが、コンベンション誘致です。コンベンションの誘致目標を掲げまして、国際コンベンション、アフターコンベンションの開催助成を行いました。平成22年度は平城遷都1300年祭の開催効果もあって件数が大幅に増加しまして、前年比120.4%、236件ということです。

次に、8ページ、コンベンションの誘致活動については、記載のとおりさまざまに行っております。

続いて、9ページ、5オフシーズン対策として、全国高校ラグビー大会参加校の県内宿泊誘致に向けた活動を行いました。

11ページ、3つ目の柱で、観光情報の収集と発信です。知れば知るほど奈良はおもしろい観光キャンペーンを官民一体で取り組むとともに、ホームページによる情報発信を行い観光客誘致に努めました。

12ページ、4つ目の柱は、1広域観光振興及び2修学旅行の誘致促進等です。奈良県修学旅行ガイドブック等を制作しまして、積極的な誘致プロモーション活動を実施しました。

14ページから17ページにかけましては、平成22年度収支決算書です。一般会計は事業収入1億3,461万3,530円に対しまして、事業支出1億3,358万4,606円で、事業活動収支額は102万8,924円でございます。なお、事業活動収支差額につきましては、決算額683万9,224円を次期繰り越しとしております。

18ページ、貸借対照表、19ページ、正味財産増減計算書、23ページ、財産目録は記載のとおりです。

24ページをお願いします。観光キャンペーンの特別会計でございます。決算額は、事業活動収支5,438万2,817円に対しまして、事業活動支出5,153万2,907円で、事業活動収支差額は284万9,910円でございます。689万783円を次期繰り越しとしております。

26ページ、貸借対照表、27ページ、正味財産計算書、30ページ、財産目録は記載のとおりです。

以上が平成22年度事業報告でございます。

次に、平成23年度事業計画書をごらんください。「県ビジターズビューロー事業計画書」1ページ、1の事業基軸、①着地型旅行商品の企画と提案、②のコンベンションの誘致、3の観光情報の収集と発信など、5つを柱として事業展開します。

まず1つ目の柱は、着地型旅行商品の企画と提案でございます。平城遷都1300年祭の巡る奈良の趣旨を発展、継承させ、滞在周遊型観光を企画提案してまいります。

次に、2ページ、(3)潜在的な奈良ファン掘り起こしとリピーター化をさらに促進するため、歴史文化講座を東京、奈良で開催します。

次に、4ページ、2の効果的な情報発信、情報発信とプロモーションは記載のとおり積極的に進めてまいります。

5ページ、2つ目の柱ですが、コンベンションの誘致です。誘致目標を設定しまして、奈良の現在あるさまざまな施設にふさわしい会議等を誘致、提案型の営業を行っていく方針でございます。

8ページ、3つ目の柱、観光情報の収集と発信です。テーマ別観光情報の収集と提供。各種関係機関との連携に加えまして、奈良県ビジターズビューローの会報誌の発行や16作目となる仏像カレンダーの制作、販売も行います。

4つ目の柱ですが、教育マーケットの開拓と深耕です。新しい修学旅行のスタイルを提案する県の修学旅行ガイドブック等を活用しまして、首都圏を中心に積極的にプロモーション

ョン活動を行い、一層の修学旅行の誘致に努めたいと思います。

9ページ、最後の5つ目の柱としまして、地域支援等の諸活動です。県立大学等から観光に興味を持つ人材を受け入れることで、観光人材の育成を図りたいと考えております。

10ページ、平成23年度一般会計の収支予算、収入の部でございますが、事業活動収入としては会費収入、補助金収入、合計1億4,804万3,000円を計上しております。

11ページ、支出の部では、事業活動を記載しておりますが、事業費、管理費等1億5,042万5,000円を計上しております。

13ページ、観光キャンペーンの特別会計についてですが、事業活動収入5,378万3,000円、同事業活動支出5,569万6,000円を計上しております。

以上が平成23年度奈良県ビジターズビューローの事業計画でございます。

次に、財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団の経営状況について説明させていただきます。

平成22年度の業務報告書1ページをごらんいただきたいと思います。まず、この財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団は奈良県の中核的な国際交流組織として各種国際交流事業を幅広く行う団体です。1ページ、国際文化交流事業及び国際相互理解事業を実施しました。また、登録いただいた県民ボランティアを地方公共団体の依頼等により派遣するNIFSボランティア事業ほか2事業を実施しました。

2ページ、外国人留学生等県内在住外国人支援事業でございます。多言語による生活相談を行う在住外国人相談事業や携帯電話やホームページによる在住外国人向け多言語情報提供事業を実施しました。

4ページ、留学生地域交流事業としまして、県内留学生と里親との出会いの場の提供や、5ページ、ホームステイ等を実施しました。

また、国際交流団体等への支援及び協力事業として、民間国際交流団体の草の根的な国際交流事業を支援するために、助成金を交付するNIFS助成事業のほか3事業を実施しました。

6ページ、昨年度が財団設立20周年の節目であったことから記念誌を作成しました。

11ページ、収支計算書です。収入の部ですが、補助金、基本財産運用収入等で7,100万円余となっております。

12ページ、支出の部につきましては、総務管理費と事業費で4,400万円余となり

まして、2, 700万円余を翌年度へ繰り越しております。

以上が平成22年度の業務報告でございます。

続きまして、平成23年度の事業計画を説明させていただきます。

1ページをお開き願います。記載の3つの大きな柱で各種国際交流事業を展開しております。

2ページ、主な大きな柱の一つで、国際文化交流及び国際相互理解事業ですが、通訳、翻訳ボランティアのスキルアップを図る研修を実施するほか、2事業を実施しております。

3ページ、外国人留学生等、県内在住外国人支援事業でございますが、在住外国人向けの生活相談や、携帯電話等によるホームページでの情報提供。また、4ページの留学生支援のための事業を引き続いて実施します。

また、国際交流団体への支援及び協力事業ですが、5ページにかけて記載のとおり、国際交流団体に対する助成事業など、国際交流団体の育成支援をしております。

7ページ、平成23年度の収支予算、収入の部でございます。補助金収入、基本財産運用収入等で5, 100万円余を計上しております。

8ページ、支出の部では総務部管理費と事業費で5, 100万円余を計上しております。

以上が財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団の平成22年度の業務報告及び平成23年度の事業計画でございます。

以上で観光局所管6月定例議会提出予定議案のご説明を終えさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

○中芝土木部次長（技術担当） それでは、平成22年度土木部所管の繰越明許費についてご説明をさせていただきます。「観光振興対策特別委員会資料、平成23年6月定例県議会提出予定議案」の3ページをお願いいたします。

まず、道路・交通環境課所管の事業でございます。自転車利用促進事業といたしまして、工事中の迂回路の設置につきまして、地元との調整に不測の日数を要したため、2, 883万3, 000円の繰り越しでございます。次に、観光案内看板整備事業といたしまして、明日香村での看板設置に係ります文化庁などとの協議に不測の日数を要したため、4, 677万7, 000円の繰り越しとなっております。今後の事業の早期完成に向けて事業進捗管理の徹底に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上で土木部所管の6月定例県議会提出議案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○上田まちづくり推進局長 引き続きまして、まちづくり推進局所管の6月定例県議会提出予定議案について説明をさせていただきます。

同じく4ページお願いいたします。まちづくり推進局所管の一般会計予算繰越明許費繰越計算書のご説明でございます。公園緑地課の事業でございます。飛鳥・藤原地域魅力向上事業といたしまして940万円の繰り越しをお願いするものでございます。理由といたしましては、基本構想、基礎調査におきまして、地元の用地交渉の難航によりまして、調査に着手できなかったためでございます。

引き続き5ページ、奈良公園室の事業でございます。奈良公園活性化事業につきましては、8,746万円余の繰り越しをお願いするものでございまして、理由といたしましては、奈良公園園地、園路の整備におきまして、奈良公園の観光行事等に係る公共団体との調整や、地元調整に不測の日数を要したためでございます。

次に、奈良公園施設魅力向上事業につきましては、2億8,045万5,000円の繰り越しをお願いするものでございまして、これは新公会堂からシルクロード交流館渡り廊下の整備につきましては、文化財現状変更承認申請などによります関係機関等の調整に日数を要したものでございます。その他記載4件につきましては、国の補正予算に対応するために繰り越しをお願いするものでございます。合計で3億8,539万円余の繰り越しとなっております。

今後の執行につきましては、事業の進捗を図るとともに、計画的で着実な執行管理に努めまして、少しでも早い早期完成に向けて取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上におきまして、まちづくり推進局の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川文化財保存課長 それでは、教育委員会の所管の6月定例県議会提出予定議案についてご説明をさせていただきます。

「平成23年度6月補正予算案の概要」の11ページをお願いいたします。8学びの支援、中の(2)ライフステージに応じた学びの支援をお願いいたします。(仮称)遺物が語る奈良の歴史展開催事業でございます。これは、先ほど主要施策の概要でご説明させていただきました、陝西歴史博物館での日本考古展に出品いたしました考古資料を、展覧会終了後、奈良県立美術館で里帰り展として開催するもので、補正予算として750万円を計上させていただいておるものでございます。

続きまして、平成22年度教育委員会所管の繰越明許費についてご説明させていただきます。

6ページ、文化財保存課及び文化財保存事務所に係ります繰越明許費補正予算案についてでございます。まず、款教育費、項文化財保存費の文化財保存事業補助で繰越明許費が1,657万5,000円でございます。これは、3事業ございますが、事業の進捗のおくれにより補助そのものを繰り越したものでございます。中身につきましては、まず1点は、樺原市が実施しております、国指定史跡、丸山古墳の公有化事業であります。地権者の移転先確保に不測の日程を要し、市が事業を繰り越すことと決定いたしましたので、あわせて県も市に対する補助を繰り越しさせていただきました。

2つ目、薬師寺東塔の保存修理に係ります補助金でございます。平成22年予定で素屋根の建設工事を検討しておりましたが、規模の変更や参拝者の安全確保を図るため、工法の変更、検討を行う必要が生じたことから着工がおくれ、繰り越しをさせていただくこととなりました。

3点目、春日大社本社本殿等の保存修理に係ります補助でございます。平成22年におきまして著到殿の屋根檜皮ぶきのふきかえ工事を予定しておりましたが、檜皮が不足いたしまして、入札に応じるものがなく、年度内の着工及び竣工が不可能となったため繰り越しをさせていただきました。

続きまして、史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業で繰越額1億2,188万7,000円でございます。これは、用地買収に当たりまして、民有地の境界確定等、地元との調整が難航したこと、地積測量等に不測の日数を要したことから、土地購入費に係るものの繰り越しをお願いしたものでございます。

次の、重要文化財等修理受託事業で、繰越明許費は3億6,195万5,000円でございます。先ほどご説明をさせていただきました文化財保存事業補助の対象になっておるものでございまして、薬師寺東塔の修理受託事業及び春日大社本社本殿著到殿屋根檜皮のふきかえの事業でございます。

以上で文化財保存課及び文化財保存事務所に係ります説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○藤本委員長 ただいま主要施策の説明、予算説明、あるいは提出予定議案の説明がありました。報告、またはその他の事項を含めて質疑があれば、発言をお願いします。

○阪口委員 2つのテーマで質問をいたします。

1つは、ことしから記紀・万葉プロジェクトが始まると、ポスト1300年祭ということで、その事業につきましては的を射た事業であると期待をいたしております。新規事業をいたします中で、やはり、かつて行われた弥勒プロジェクトについても、一つの総括なりをして新規プロジェクトを進めていくべきではないかと。2つのテーマといたしますのは、1つは弥勒プロジェクトについて、2つ目は記紀・万葉プロジェクトの推進についてであります。

この予算案の概要でいきますと、この弥勒プロジェクトの推進は事業内容といたしまして、平城京レポートの提案を受けて、日本と東アジアの望ましい未来づくりを、知のインフラを構築すると。新規事業としまして、弥勒プロジェクトの運営実施計画の策定、日本と東アジアの未来を考える委員会の開催などで8,140万円計上されておられます。

この弥勒プロジェクトについてでありますけれども、平城京レポートの提案というのは、これは何回も読まさせていただいて、具体的な提言とか提案には至っていないと思うわけです。

その内容については、個々の考え方の違いもあろうかと思えます。ただし、この平城京レポートの作成に当たっては、かなりの誤植があったりして、ずさんなレポートであることは間違いがないと思えます。

この平城京レポートをもとに進めていくに当たっては、この弥勒プロジェクトの総括なりをきっちりしていただいたらありがたいと。ことしも予算計上されていますので、継承していくならば、また継続して事業をしていくならば、中間的な総括が必要ではないかと考えております。

2点目におきまして、この弥勒プロジェクトは2008年から2010年にかけてして約1億7,000万円に上る経費を使っておられると聞いておりますが、税金を使っての事業でありますので、税の効率的な活用という点で、この平城京レポートの作成なり、NARASIAですか、これも2刊まで読みましたけれども3刊は出ていないと。これ以外にも多岐にわたる事業をされていると思えますが、事業に当たっての費用対効果はどうかと、2点目の質問であります。税の効率的な運用ということで、1億7,000万円に該当するような事業であったのかという費用対効果の点での質問であります。

3点目は、契約に当たっての問題であります。この契約書等を読みますと、この弥勒プロジェクトは県と財団法人日本総合研究所、松岡正剛事務所、編集工学研究所との共同企業体による随意契約であります。そもそも、この随意契約先といたしますのは、奈良県には

日本とアジアの未来を考える委員会というのがあると思いますが、その事務局長が知事、そして幹事長が松岡正剛編集工学研究所長、幹事といたしまして、寺島実郎財団法人日本総合研究所理事長がおられると。そのような内々の方に随意契約をされることについてどのように思われているのかと。一般的には、随意契約というものは官製談合の温床であると言われているわけです。弥勒プロジェクトにつきましては、この3点について質問をいたしたいと思っています。

2つ目テーマにつきましては、新規事業といたしまして記紀・万葉プロジェクト検討委員会運営事業に1,410万円、それから記紀・万葉フォーラムの開催に1,600万円の予算が計上されていると思います。このことにつきまして、記紀・万葉プロジェクトの基本構想とか理念については、賛成をいたしております。問題とし、危惧いたしておりますのは、今回の委託業務がどういう委託をされるのか。企画提案書募集要項を読みますと、随意契約でなく公募型であると。今後いろんな委託業務が始まっていくと思います。この委託業務に当たって、業者からこのような企画提案書が提出されたときに、どこが評価をされるのかと。この企画提案書募集要項では、企画力、運営力、経費見積もり等をして評価委員会が精査をすると書かれているわけです。この評価委員会という組織はどんな組織なのかと。当然、評価委員会は業者が出した企画提案書に対して客観的に、そして透明性をもって検討すべきであります。恣意的にこれをしていけば官製談合といわれるわけです。その辺の評価委員会のことについて。それと、決めるに当たっても、やはり決めていく経過についても、透明性についても担保される必要があるのではないかと考えております。弥勒プロジェクトの反省に立って、ぜひ記紀・万葉プロジェクト、すばらしいものにしていただきたいということで質問いたしております。以上です。

○村井地域振興部次長 まず、弥勒プロジェクトの関係、平城京レポートでございますけれども、2月の県議会におきましても最終の完成形のものはまだお示しできないという中で、平成23年度の弥勒プロジェクトの予算をお願いいたしまして、完成後3月に入りましてから特別委員会委員の皆様方にご説明申し上げるということになりまして、大変申しわけなく思っております。

委員お述べのとおり、弥勒プロジェクトはまだ進展中でありますので、中間時点での総合的なことは必要かと、認識はしております。それから、費用対効果等につきましては、これはどの事業施策についても同じことかと思っておりますけれども、できる限りの費用対効果を上げていくということは、これも当然のことかと認識しております。

平城京レポートでは、日本と東アジアの国、地域、あるいはその人々が直面しております課題を整理して、共有可能な視点、考え方、方法を示す、そしてよりよい未来を開くためのコンセプトを提示したものでございますけれども、これも確かに具体的な内容を十分含んでいないという部分はあり得るかもしれません。

それから、随意契約の問題でございますけれども、これも契約の中でできる限り、特に、こういう観光関係の事業等、あるいは弥勒プロジェクト系の事業につきましては、プロポーザル方式を用い、企画提案を評価する手法によることが多いわけでありまして、これらの外部発注に当たりましては、透明性、公平性の確保が重要だと認識しております。弥勒プロジェクトの関係は以上でございます。

それから、記紀・万葉プロジェクトでございますけれども、これもあわせて、現段階の考え方を申し上げますと、プロポーザル方式の受託選定の手続につきましても、それぞれ部内の要領等によりまして、その委員等のメンバーを集めております。その中で、必要に応じて外部の委員ということもここで検討しております。それと審査に当たっては、先ほど来申し上げますように、できるだけ透明性を重視して審査をしている現状でございます。以上でございます。

○阪口委員 奈良公園を歩きましても、最近、原発事故の影響で外国人の方の観光客がかなり減ってきていると思うのです。ですから、ひとつ記紀・万葉プロジェクトを通して、観光客を誘致していく形で、ぜひご尽力いただきたいと思っております。いろんな委託のことについては、また、進捗状況等を担当所管にお聞きすると思っておりますのでよろしく願います。

○和田委員 観光振興にかかわって、質問を二、三させていただきます。

本日説明をしていただきました事業内容、予算、それに直接かかわるものではないにしても、観光振興としては極めて重要な視点ではないかと、あるいはまた県においても観光振興という点で、随所で指摘されている内容について、お尋ねしたいと思います。

本県の観光振興は特に南部地域ですけれども、観光振興にかかわる交通環境整備がおこなわれているのではないだろうか、このように思うわけです。観光振興に欠かせないのは3要素とよくいわれます。食、あるいは土産、あるいは泊まりです。しかし、観光インフラ整備があつてこそ、その現地でそのようなものが大いに構築されたり反映したりするわけでございます。

この中南和地域での観光振興につきましての交通アクセス、観光道路、これが果たして

十分であるのかないのか。現在のところ、道路交通、京奈和自動車道はまだ完成するには至らずということですが、南部地域へ向かう道路としての国道165号であったり、あるいは五條市に向かう国道168号、下市町に向かう国道169号などがございませぬけれども、桜井方面から吉野方面に抜ける県道桜井吉野線というのがございませぬ。実に、これは大変、今整備がおくれておるのではないか。とりわけ桜井方面から吉野方面に向けての観光ルートの開発を考えた場合には欠かせないところだろうと思います。しかも、南部地域へ行くに当たっての五條方面を利用する、あるいは下市方面を利用するについては渋滞がたびたび起きて、観光道路どころではない。観光バス会社があまり観光ルートとしては組まないと、こういう状況が生まれておりますから、この県道桜井吉野線は早急に整備をしていかなければいけないところではないか。既に計画はされているようではございませぬけれども、果たして一体いつになったらこれが完成するのか、全くめどもつかないままにだらだらと来ているのではないかと、南部地域の観光振興という観点から交通アクセスの整備をするうえで、県道桜井吉野線の重要度、必要性についてひとつお考えを示していただきたいと思ひます。

それから、2点目ですが、記紀・万葉プロジェクトの問題にかかわって、一つ皆さんに問題提起をさせていただきたいと思ひます。

「観光振興対策特別委員会資料、主要施策の概要」7ページ、記紀・万葉プロジェクトです。記紀・万葉プロジェクトは平城遷都1300年事業のあと、どう観光振興をやっていくのかと、ポスト1300年祭を考えるための柱とされているように認識をしておると。この記紀・万葉プロジェクトは主にソフト面を中心として事業を推進していくと。もちろん、ハード面のことは若干考えられるかもしれませんが、主に基本はソフト面だと。だとすれば、一例を挙げますが、この記紀・万葉プロジェクトの観光戦略でいけば、古代史が舞台になります。古代史の舞台だとすれば、そこはやはりこういういいものがありますよ、こういう古代史の記紀万葉の名所旧跡がございませぬよといつても、そこが仮に行つてもトイレもない、道路も散策道路も十分でないところだとしたら、そういう場所を情報発信をしても、ちょっとこれはいただけないのではないかと。そうしますと、記紀・万葉プロジェクトはソフトの面で頑張っていくけれども、これに連動した形での、いわば他の部局の連携、かかわりがあるのかどうか。少なくとも、記紀・万葉プロジェクトはとりあえず1年目は情報や歴史資料を収集して掘り起こし、おもしろいストーリー性のある観光ルートをつくったりするのだと言われませぬが、しかし、あわせて今からでもハード面の連動を考

えていく必要があるのではないかと思うわけです。ですから、例えばマップなどを仮につくったとしたならば、山の辺の道の天理方面は非常に整備をされていると私も理解ができるのですが、桜井方面に入り込むと、例えば便所がなかったり、道路も整備されていないし、休憩所も十分でない。いろいろ不備な点が目立つわけです。ですから、この辺のところをあわせて、やはりハード面では一体どうこれがかかわらせていくのかということで、記紀・万葉プロジェクトの成果は本当にハード面でも、観光インフラ整備として連動していくような展開が必要ではないかと思えます。そういう点でいかがお考えなのか聞いておきたいと思えます。

それから、記紀・万葉プロジェクトの舞台は、先ほども言いましたように古代史の舞台ですから、今は飛鳥・藤原京は整備で頑張ってくださいしております。今までの成果をさらにもっと魅力を高めて充実することは大切だろうと思うわけですが、これからの10年の展開は、やはり古代史の舞台となった桜井市であり、明日香村であるということで、邪馬台国卑弥呼の里と騒がれておりますが、学術的な裏づけはまだはっきりとは、100%はできていないけれども、その辺はヤマト国家の発祥の地といわれるところ、そして万葉集の第1巻、第1首で詠まれた泊瀬、そういうところのものはすべて凝縮されている古代史の舞台なのだから、ここをいかに整備していくかというのがこれからの課題になるのではないかと思うのです。

その点も含めまして、記紀・万葉プロジェクトの推進については、古代史の舞台をどうハード面で提示していくのか。桜井方面、明日香方面、もっともっと練り上げていく作業を、各部局でやる必要があるのではないかと思えます。記紀・万葉プロジェクトにかかわっての質問でございます。

それから、要望だけにとどめておきますが、自転車道路、これは大変おもしろい試みだろうと思えます。おもしろいというよりも、来訪者にとっては、本当に周遊観光としていいのではないかと思います。その件で、やはり交通安全ということが大変重要です。ですから、交通安全の対策をしっかりと練ろうとすれば、机上のコースはつくる必要があるだろうけれども、本当に具体化しようとするれば、地域、地元の皆さん方のお声をいただく。お声をいただくだけではなくて、あそこはいいところですよという町自慢、村自慢の名所旧跡、そういういろんな場所を、地域、地元の観光資源をどんどん手を挙げて、自転車道路をマップとしてつくり上げていただくことが必要ではないかと、これは要望として言っておりますから、どうぞこれから検討していただきたいと思えます。

それから、文化財の補修事業などがここに予算計上されております。国宝であるとか、国の指定文化財など、その文化財の値打ちについて専門的なことはわかりませんが、国レベル、県レベル、市レベル、そういう文化財の序列もあるはずだけれども、これはうちの町のすばらしい文化財だと、これを守っていくのだ、この神社を守っていくのだという、そういうまちづくりの取り組みもあちらこちらで行われ始めているのです。つまり、まちづくりとして文化財を守っていくと。そういうようなところに視点を当てていくことが必要ではないのか。このような視点を当てた予算化を考えられたのかどうか。この点をお尋ねしたいと思います。

もう1点聞かせてください。先ほど県の観光振興についてはあれこれと指摘されておりますが、奈良県のアンケート調査をされたときに、何が奈良へ来て不足なのかという話が出ます。そのときに、土産物があまりないという話が出ます。土産物を開発していくことが、やはり重要な課題として取り組む必要があるのではないかと。農林部でも産地直送だとかいろいろと工夫はされているけれども、こういう食、あるいは特に土産物の開発、これは商工にもかかわってくる話かも知れませんが、いずれにしても、観光の課題としてきちんと押さえて進めていく必要があるのではないかと。私はことし県議会議員になったばかりですから、県政の土産物の開発については、力を入れていることは部分的には知っておりますが、この予算を見る限りは反映されていないわけで、一体どうなのかをお尋ねしたいと思います。

○牛嶋道路建設課長 県道桜井吉野線の道路整備と重要度ということで、ご質問をいただいております。道路整備するに当たっては、奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略ということで、平成20年12月議会で承認をいただきまして取りまとめさせていただいたところでございます。その中で、基本的には選択と集中という考え方を出してございまして、効率的、効果的な幹線道路ネットワーク形成、それと、道路が有する課題が大きい箇所の解消に当たると。それともう一つ、これが今後にかかわってくる場所なわけですが、まちづくりや観光振興策を支える道路の整備が必要だということ。中和地域の観光振興に当たるとということで、この道路を整備しておるところでございます。道路自体に、実際大型車などがすれ違いうのに困難な箇所があるということは認識しておるところでございます。

それともう1点、時期ですが、今現在、用地買収もまだ完了していないところでございまして、いつまでということにはちょっと言えませんが、土木事務所と連携しながら、事業の進め方であるとか、その辺工夫をして早期の完成を目指してまいりたいと考えており

ます。以上でございます。

○村上ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクトについて多々質問いただきましてありがとうございます。まず、観光局として答えさせていただきます。

一つは、ゆかりの地を歩くにもトイレなどのインフラ整備は非常に重要だということでございますけれども、当然、記紀・万葉プロジェクトと連動しております、歩く奈良推進事業をならの魅力創造課でやっております。その中で、まず歩くルートを桜井市域の山沿いの道も含めまして、66ルートほど現在公開しております。さらに、冊子も出してございまして、職員が実際歩いてつくった奈良国宝・古墳ウォークマップというのがございます。これは去年つくった冊子ですけれども、この中でもトイレの位置などを、例えば桜井市域の山の辺の道では、金屋の石仏、それから大神神社、狭井神社にトイレがあるという表記を必ず入れて、自分たちで春夏秋冬、北から南へ、南から北へというふうに、特に土日に歩いて、観光客の皆様の声を聞いて地図をつくるような取り組みをしております。ただし、ハード整備の予算はございませんので、つくられたものにつきましてはホームページなり、ペーパーベースで周知していきますけれども、それ以上はできていないところでございます。

続きまして、ハード部門についてどのようなかわり方があるのか、連携しているのかということでございますけれども、実は、記紀・万葉プロジェクトの中には各部局の中堅、若手職員で編成します推進チーム会議と、その上部団体であります検討委員会がございまして、土木部、農林部、教育委員会の方々にも参画いただいております。ことしの9月を一定のめどといたしまして、現在、ソフト部門ではいろんな専門家の方、大学の先生、それから地域の伝承に詳しい方などにご意見を伺って、意見集約をしているところですが、そのチーム会議や検討委員会の中で、各部局にまたがる皆様方に参画いただいておりますので、それぞれの部局の事業の中でどのような工夫をすれば記紀・万葉という冠をつけた事業に応用できるかも考えていただいて、来年、2012年が古事記完成1300年という一つの区切りの年となりますので、それに向けて県庁全体でやっていきたいと考えておるしだいでございます。

3点目でございますけれども、記紀・万葉プロジェクトについては古代史が舞台だと。これから10年間の展開で、例えば纏向遺跡である卑弥呼、邪馬台国などを活用してやっていくべきではないかというご示唆であったと思うのですが、これにつきましては、ご示唆のとおり、2012年が古事記完成1300年でございます、2020年、平成

32年が日本書紀完成1300年、この1300年を続けますと9年間のプロジェクトになるわけでございます。これは今後の、来年の当該年以降の展開になってくる話かと思うのですけれども、例えば箸墓古墳や纏向遺跡を中心としたエリアをはじめ、県内、古代ゆかりの地はさまざまございます。記紀・万葉というのは、一つのキーワードとして使っておりまして、古事記、日本書紀、万葉集にかかわらず、地域に伝わる伝承も組み入れていくというプロジェクトの趣旨にしておりますので、いろんな地域の深い味わい方について収集と、今後どういう発信をしていったらいいかを、観光ボランティアガイドさんなどのNPO団体はじめ、地元の市町村の皆様方とも現在協議を深めているところでございます。

最終的には、本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良の確立を目指しまして、全国的に記紀・万葉、奈良は観光県だと言われるようなポジションを目指してやっていきたいと考えております。以上でございます。

○石川文化財保存課長 国宝等の文化財、国指定文化財なり県指定文化財について、地元の方がまちづくりとして取り組んでおられる、そういった文化財のことをどのように考えているのかというお話であります。

現在、県では先ほどご説明させていただきました保存事業費補助ということで、県内にあります国指定の文化財及び県指定の文化財につきましては、文化財の修理、復旧、また管理、公開、その他保存にかかわること及び活用に関しまして、一定の所有者の方の所有状況等も考えた率で補助をさせていただいております。ただ、ご質問にございました、地元がまちづくりとして取り組んでおられるということに、特に着目したメニューは現在のところつくっておりません。あくまで、先ほど申し上げました形でのメニューになっております。以上でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 先ほどの文化財という指定にまでは至らないけれども、地元にとっては非常に大切にしている、例えば古くからの町屋でありますとか、古くからの樹木でありますとか、そういったものをまちづくりの中で、どう生かしていくのだというご質問でございます。まちづくりに関しては、やはり基本は地域の資産を見つけていって、それをどう生かしてまちづくりをやっていくかということは、非常に重要なことだと認識しております。それは、例えば町屋等の地域の支援を発掘、発信する、こういった事業へ県から地元のまちづくりのNPOに委託をいたしまして、地元の古くから伝わる大事な資産等、将来的に整理をし、PRできるような資産をNPOと一緒にやって発掘して発信していこうという事業をまちづくり推進局でしております。

また、まちづくりコンシェルジュという制度がございまして、これは地元のまちづくりで、どうやってまちづくりをやっていったらいいのかわからないという相談を受けまして、ただ、町を何とか発展させていきたいのだ、町おこしをしていきたいのだという声にこたえる形で、県のまちづくり推進局、土木部を中心とした職員が地元に参加しまして、まずは町にどういったものがあるか、例えば歴史的に自慢できるものがあるのか、そういったものから一緒になって探していこうと。

特に、まちづくりコンシェルジュの活動につきましては、地元の地域と一緒に見てつけてきた資産を、文化財に指定されていないものも全部含めてでございますけれども、そういったものをマップをつくる形でPRしていこうということをやっております。

これまで平成20年度から平成22年度までで、例えば桜井市であれば三輪であるとか、初瀬であるとか、あるいは奈良市の法華寺であるとか、明日香村岡とか、そういった地域でマップをつくっておりますし、本年度も予算を確保しておりますので、景観づくり、まちづくり推進事業の中で、そういった地域の資産を大事にしていく、発掘して発信していく事業をやっていくこととしております。以上でございます。

○山下商業振興課長 土産物が奈良にはあまりないという指摘がございまして、改善すべきではないかというお話がございました。土産物と申しますのは、いわゆる観光物産的なものと、ちょっと贈り物にしたいというような、そういう2つの部分があると考えております。

1つ目の、例えば贈り物でございますけれども、これにつきましては、さきの主要施策の概要の中でもご説明いたしましたけれども、奈良の贈り物開発・発見・創出事業があります。この事業は、いわゆる土産物がある程度観光物産所などには、実はどこにもあるのではないかと。出来てきているのではないかと考えております。

しかしながら、県外の知人やあるいはお客様が来られたときに、ちょっとした奈良の贈り物、贈りたくなるようなもの、あるいはもらってうれしいもの、そういったものがなかなか見当たらないのが現状ではないかと考えております。

とはいうものの、実際奈良の贈り物としてふさわしいものはそれなりにあると思うのですが、例えば気づいていないものを発見したり、あるいは少し手を加えていいものになる。いわゆるアレンジしたらいいものになるのではないかとこのものを開発する。こういった新しい魅力あるものを創出し、認定いたしまして、県が主催する事業等において積極的にPRする。こういういったことで奈良の魅力やものづくりが有するすばらしさを

県外、ひいては海外からの来県客に発信していきたいと、こういう事業をことし一つは行っていきます。

それと、観光物産的な土産品でございますけれども、これは本年より巡る奈良実行委員会が立ち上がっております、その下部組織に奈良らしい土産物部会がございます。6月8日にこの部会を商業振興課を事務局といたしまして立ち上げ、奈良へ来たなら何を買えばいいのかと、例えば沖縄へ行ったら、ちんすこうがいっぱい並んで、いろんなメーカーから出ています。あるいは博多へ行けば明太子もあるし、いろいろ他にもあると。そういったものが奈良にはなく、何か奈良らしいものがないとよく言われるような感じがあり、その辺を考えながら、いわゆる奈良らしい土産、奈良の定番となるような、本当に奈良へ行ったらあれを買っておかないと言われるようなものを何とかつくり出していけるよう、今後検討を進めたい。以上です。

○嶋本マーケティング課長 いま、お土産物につきまして農林部でもというお話をいただきましたので、農林部といたしまして、事業をご紹介をさせていただきたいと思っております。

食でありますとかお土産というのは観光にとって大変大きな一つの要素だと認識しております。先ほどの事業説明でフードフェスタ等をご紹介いたしましたけれども、そのほかに、平成14年から県の食材を活用いたしました奈良のうまいものづくりということで郷土料理でありますとか、お菓子類、そういったもののPRをしてまいりました。おかげで、現在県外含めまして310店舗ほどで売っていただいている状況でございます。これまでは県が音頭をとってやってきたわけですが、これからは各店舗で自主的に積極的に商品開発であるとかPR、そういったことをやってもらおうという取り組みを、今しているところでございます。

また、あわせて、県産の大和野菜でありますとか、トマト等の果物を使ったような加工食品も各地でグループ化されて取り組んでいただいております。例えばイチゴジャムであったりトマトジュースであったり、その地でとれた野菜を使ったお漬物であったりと、こういったものは直売所やスーパーの店頭などで販売されているところでございます。

今後、大和野菜を中心とした県の農産物を、直接販売もあります、あわせてこういう加工食品、それから今年度から6次産業化という取り組みも始まっておりますので、支援もしながら、あわせてPR等をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○和田委員 私の意見、あるいは要望ということで申し上げて終わらせてもらおうと思っております。

いただいた答弁でいけば、1つは中南和地域の観光道路、県道桜井吉野線の整備がおこなわれている状況については、現在こういうふうに行っておりますと、このような説明をされているわけですが、もともと、おこなわれていること自体が問題です。だから、早くしないと行かないと言っているわけです。だから、現在こう済んでおりますという話にとどまらず、本当に南部地域の観光振興をしっかりとやると言うのだったら、ひとつ真剣に、早急に県道桜井吉野線を通すように頑張っていたきたい。八井内トンネルや鹿路トンネルについてはいいトンネルが作られて開通しているのではないかと。そして談山神社へと、3本つながっている、あの上で。ところがこちらの桜井方面はないわけだ。奈良から桜井方面へ、そして吉野方面へ入っていくということになると、もう観光会社はあの道路は通しませんと言う。それだけでも不幸な話です。あんなに立派な八井内トンネルと鹿路トンネルができてくるわけだから。これを生かすためにも早急な整備が必要です。そしてまた明日香と歴史の縁の深い談山神社を結んでいく、そしてまた五條方面へと出かけていくような、そういうすばらしい観光道路整備をやるように、この県道桜井吉野線をしっかりと位置づけよう頑張っていたきたい、これも言うておきます。

それから、2つ目でございますが、この記紀・万葉のプロジェクト、古代史の舞台となるのは桜井市や明日香村です。さかのぼればそこしかないでしょう。ヤマト国家の発祥の地であり、連綿とその歴史が続いてきたわけですから。だからここで古事記であり日本書紀、この時代の歴史の代表はと言えば、ここに集中するわけだから。飛鳥・藤原京につながる、それ以前にさかのぼる歴史、古代史の夢とロマン、そういうことも提供するような魅力あるものにするためにも、桜井市、明日香村辺りを中心とする整備を、これからひとつ考えていっていただきたい。これが2点目ですね。

それから、3点目は、文化財の関係について、どこをどのようにやっていくかということについては、優先順位の実施、まちづくりも含めて取り組んでいるところにも目を配らせてください。よろしくお願いします。

それから、観光土産は、これはもう頑張ってください。これはしっかりと頑張るしかない。頑張る方法としても、各市町村、商工会議所など、いろいろあるわけだから、強力なところに展示をしていくということも、ひとつ考えることも大切だろうと思います。

以上、私の気がついたところを申し上げたので、ひとつよろしくご検討をお願いします。

○小林（照）委員 私も2つの問題で質問させていただきます。初めての質問ですので要領を得ないところがあるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

一つは、県営プール跡地のホテル誘致についてです。ポスト1300年祭構想ということで、ホテルを核とするにぎわい交流の整備拠点として県営プールの跡地及び奈良警察署用地に周遊型の観光の滞在拠点となるホテルを誘致するというので、主要施策の概要にも、奈良の宿泊力強化事業で予算化をされておりますので、この方向で進めていかれるのかと思うのですが、さかのぼりますけれども、2008年9月に県営プール跡地活用による大型ホテルの誘致を計画され募集しましたけれども、応募がなかったわけです。前回のこの結果についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

それから、前回と今回の計画との違いということで、確かに開発の規模が大きくなっておりますし、内容的な押し出しもちょっと違っているかと思えますけれども、違いはどういうところにあるのでしょうか。また、奈良警察署の移転も含めて進められていると思えますけれども、撤去費用はどのくらいかかるわけでしょうか。

それから、もう一点は、これを見ましたら高級ホテルの誘致となっておりますけれども、この見通しはあるのでしょうか。それが1つ目のお尋ねです。

それから、2点目ですけれども、中町の駐車場について、ゴールデンウィーク中の交通対策ということで報告をいただきました。パーク・アンド・ライドとしての駐車場の実績ということで、このゴールデンウィーク中には奈良公園周辺の渋滞も余りなくて、非常に効果的に中町の駐車場が活用されているのですけれども、日常的な活用はどうなるのでしょうか。私も富雄に住んでおり、周辺の皆さんも荒れていく状況を見ていますので、あんな広いところをそのままにしておいて、この駐車場がどうなるのだろうか心配する声が非常にふえていっているのです。道の駅ができるように聞いているといった情報も流れているのですけれども、この駐車場の跡地の活用につきまして、地元住民の意見や要望はどの程度聞かれているのでしょうか。また、どんな形で聞いていらっしゃるのでしょうか。そして、今後、どのようにしていく計画になっているのでしょうか。この点をお尋ねいたします。

○森田企業立地推進課長 県営プール跡地と、それから奈良警察署敷地のホテル誘致についてのお尋ねでございます。

まず、ご指摘のとおり2008年に県営プール跡地に関してのホテル誘致ということで公募しております。そのときのうまくいかなかった理由ということでございますが、やはり、2008年、9年のリーマンショックをはじめとする経済情勢の急激な落ち込みの影響を直接受けたととらえております。また、現在の計画との違いということでございます

が、2008年の公募を行いましたときには、ホテル単体の誘致ということで公募をいたしました。現在はそのとき不調に終わりました反省も含めまして、ホテルに加え、ホテルを核としたまちづくりということで、集客という要素を踏まえまして、交通ターミナルの整備、それから地元、県民の方々にもっとも魅力ある施設となるような広場の整備なども含めました総合的なまちづくりというとらえ方で、ホテル誘致を含めて進めておるところでございます。

公募が不調に終わりました以降、個別交渉型の誘致活動を続けておりまして、現在のところまだすぐに具体化する動きにはなっておりませんが、引き続き交渉を続けていきたいと考えております。

昨年の平城遷都1300年祭以降、今後の見通しはどうかというお話でございましたが、昨年以降、やはり首都圏含めまして、奈良県に対する注目度は上がり、やはり関心が高まっている手ごたえは感じております。そういう意味で、日ごろ関連事業者等の誘致交渉しておる中でも、奈良県の平城宮跡を初めとして、県内各地の観光支援やあるいはイベントなどに対する関心も、平城遷都1300年祭以降、関連事業者の方々の間でも高まっているという手ごたえがございますので、追い風を生かしながら、先ほど来ご議論いただいています記紀・万葉プロジェクトもそうですが、奈良県の魅力を高めるための取り組みなどと連動しながら、高級ホテルにこだわっているということではございませんが、できるだけ良質なホテル誘致に努めてまいりたいと思います。

それから、あと1点、奈良警察署の撤去費用に関しては、後ほど調べまして、あとで資料提供させていただきたいと思っております。以上でございます。

○牛嶋道路建設課長 中町の駐車場の活用と関連してということで質問をいただいております。

委員は、跡地という言葉が使われたのですが、我々としてはこれからまだどんどん活用する土地でございますので、跡地というような認識はまず持っておりません。最終的な目標としましては、奈良にできるだけ多くの人に来てもらって、長いこと滞在してもらって、いい印象を持って帰ってもらうこと。そして、できることならばたくさんお金を落として帰ってもらう。それが最終目標でして、そのために、パーク・アンド・バスライドという形で駐車場を使うと、そういう使い方のためのものでございまして、跡地という意識はなく、これからどんどん活用していく土地であると思っております。

あの土地でございますけれども、委員もご存じのとおりだと思っておりますけれども、第二

阪奈有料道路や阪奈道路とのアクセスが一番いい位置にございます。それともう一つ、北側や南側に行きますと、今現在、県道枚方大和郡山線4車線化の工事をしてございますし、大和中央道もスマートインターチェンジの整備をしてございます。これらができ上がりますと、いわゆる国道163号、第二阪奈有料道路、それと西名阪自動車道、この3本の広域道路と直接つながり、なおかつ、ど真ん中にあるという非常にいい土地でございますので、ここでパーク・アンド・バスライドをやっていこうとしております。

これは、今後平城宮跡の駐車場であったり、奈良の中心市街地の渋滞緩和のための郊外駐車場、それと3つ目としましては、委員が先ほど言われました道の駅であったり、自転車周遊の観光拠点であるとか、地域振興の拠点という機能を持たせるように検討を重ねておるところでございます。

それと、地域とのかかわりについてです。有効活用につきまして、一方的に決めるということは思っておりませんで、地元も含めまして関係機関の意見を聞きながら進めていくことが大事だと考えており、奈良市や地元であるとか、県も含めて構成する中町拠点整備推進協議会を平成21年5月に立ち上げ、5回ほど協議会を開催してます。昨年度、平城遷都1300年祭がございましたもので、若干議論等進んでいないところがございますけれど、5回ほど協議をし、先ほど出ましたような、道の駅的な線も含めて取り組みを検討してるところでございます。以上です。

○小林（照）委員 2問目といたしますか、この県営プール跡地の計画ですけれども、当初の2008年に募集されましたときは、単にホテルを平城遷都1300年祭に向けて誘致するということでした。今回はそれが大きく変わって、観光振興という観点で、ここをにぎわいの交流の整備拠点にする形で打ち出されているわけです。大きくこの辺が変わっているわけですが、その中で一つは、先ほどご答弁ありました高級ホテルということがかなり強調されているのです。そうなりますと、今までもいろいろ奈良に宿泊できるようなホテルというのはいろんなところで必要とされておりましたから、宿泊力の強化ということは否定するものではありませんけれども、しかし、高級ホテルといたしますか、ここに書かれております内容は、本当にグレードの高いVIPクラスの宿泊に対応できるスイートルームがあり、そして料金も高いということで、そのようなホテルが必要なのかということです。しかも、先日奈良新聞にアメリカの高級ホテル、ザ・リッツ・カールトンの運営会社と積水ハウスがザ・リッツ・カールトン京都の概要を明らかにされて、またカナダの高級ホテルチェーン、フォーシーズンズも2014年の開業を計画しているという、こ

のような外資系高級ホテルの京都進出が相次いでいると報道されています。京都にこういうホテルが進出するというので、近くの奈良県にまで進出するという条件は大変難しいのではないかと思うわけです。

それから、先ほど目的が変わって、多目的広場、交通ターミナル、商業施設集積とか、本当はかなり広い面積で拠点にするということなのですけど、基本的に奈良の観光の拠点として、この場所が本当に立地条件としていいのかどうなのか、その辺まで考え方をさかのぼる必要があるのではないか。奈良の観光については、いろいろ対策もされていると思うのですが、やはり従来からあります奈良公園を中心に、文化財、寺社、仏閣、歴史的景観など、そのような本当に今あるものを観光資源にして奈良は発展してきていると思うのです。だから、本当に歴史にあふれるたたずまいをどう生かすかという、この基本的な理念のところが大切かと。私はぱっと聞きましたときに、過去にテーマパークというのがよくありましたけれども、一角を何々村とかいうようなテーマパークではありませんけれども、そういうふうな発想のように思いまして、これで本当に奈良の観光の拠点として、ここが本当に必要なのかどうかと感じています。特に、先ほどは移転費、撤去費のこともお聞きしましたけれども、県営プールを撤去するだけでも6億円以上かかっていますし、さらに莫大なお金がかかるということになると思いますし。そういうさまざまな点から考えて、本当に抜本的に見直していただきたいということ、これは意見ですけども、申し上げておきたいと思います。

それから、中町の駐車場についてですが、この駐車場の用地買い上げの時に、地元で農業されている方々の中に直接お知り合いの方もありまして、私がお聞きしたのは両方の意見があったと思います。今、米づくりをしても農業にはならないと、手放すにあたっては、何かに活用できるのだったらという意見と、やっぱり先祖代々守ってきたこの田んぼは手放したくないということでした。そういう意見がある中で、ここにできたわけです。

そうだとしたら、やはりしっかりと活用できるようにしていかなければならないと思います。この地域は農村地帯ですので、JAならけん富雄支店を中心にして大和田、中町、三碓にかけて農業研究会をつくって、朝市部会が、朝市産直の広場をやっているのです。大盛況で、奈良コープの六条店までコーナーを出しているということも聞いているのです。だから、ご意見を伺ったら、そういう農家の方たちにとっては、道の駅ができるということでは期待をされているという面があると。

また、ご存じかと思いますが、追分梅林ではこの4月から農地改良造成工事をや

ってまして、一時閉鎖をしているのです。きょう見に行きましたけれども、また梅林はよみがえるのですということによっておりましたけれども、そういうものもあるのです。

だから、そういう要望というか、意見もありますし、またもう一方ではあそこの広いところは大人も子供も楽しめる、スポーツもできるこのような多目的な施設をつくってもらえたらという、そういう声もあるわけです。

先ほども、いろいろ地元の意見を聞いて協議も進めていくとお聞きしているのですけれども、そういうことをしっかりと積み重ねていただいて、この辺で農地を持っていた方たちが手放されて、県がこういうことで使うということで、今されているわけですが、有効に使用できるようにしてほしいと思います。

先ほど言いましたように、パーク・アンド・ライドという方式は、これはやっぱり必要です。奈良県の今の奈良公園を中心とした交通渋滞の状況を見ていると、西と北と南というところのパーク・アンド・ライドというのは、恒常的に必要であると思いますし、観光と農業振興と交通対策と、その辺も検討の中身に入れていただきたい。そのままほっておきますと、地元ではどうなるのだろうか、むだ遣いではないかという声がどんどん大きくなっていきますので、推進をしていただきたいと、お願いをして終わります。

○上田委員 質問とは違います。この観光振興対策特別委員会のあり方、ちょっと考えないとだめだなと感じました。といいますのは、今回、議会の構成が変わって初めての特別委員会です。これまで特にテーマ等いろいろと出しながら、特化したものを審議するのを特別委員会にしようという方向性もありました。あわせて、いわゆる絞り込んだ形で審議する特別委員会であるべきだと。きょうのこの委員会、まさにこの形なのですけれども、8つの部局に参加していただいているのです。ということは、一つの部局で処理できない多岐にわたる複数にまたがるものも特別委員会のネタにしましょうという形で、今回特別委員会が5つできました。観光という言葉だけを言うと、すべての県の政治ファクター、何千何百とある中のたった一つの観光という言葉ですけれども、これだけのオール県庁でかかわってもらう内容になりますので、今後のこの観光振興対策特別委員会の運営の仕方を、後ほど理事者お帰りになった後で、委員だけでご相談もしたいのですけれども、そのときそのとき、やっぱりテーマを絞り込んでいくということの議論が必要だと思います。問題提起する部分と質問でお答えいただく部分と整理も必要ですし、そのような形をちょっとお考えいただきたいと思います。

今、理事者がおいでになる前であえて言わせていただいたのは、例えば、一つこれをや

りたいというときに、きょうはどの理事者にお答えいただいたらいいのか。いや、このことをまず観光振興対策特別委員会で取り上げたいというときに、どの方が議会との担当役になっていただいて、窓口になっていただけるのかと。ずっと見させていただいて、どなたにさせていただくのがいいのかとっておりますが、やはり観光局を中心にやってもらうべきなのかなと、勝手に今思っています。観光局長、そんな沈んだ顔をしないでください。

だから、質問とか意見具申ではなくて、委員会のあり方を議論しなければならないと思いますので、ぜひそのあたり、理事者側もお考えだけまとめといていただきたいと思えます。委員側は後で相談しましょう。その橋渡し役はやっぱり事務局中心に整理していただかないとなりませんので、そのあたりよろしくお願いします。

○藤本委員長 わかりました。後でまた委員は残っていただいて議論します。

質問もできるだけ簡略に、理事者も簡略に要点を絞って答弁していただくことを要望しておきます。

それでは、ほかになれば質疑を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。